



プール開き(八幡小学校、6月17日)

31水	30火	29日	28日	27土	26金	25木	24水	23火	22月	21日	20土	19金	18木	17水	16火	15月	14日	13土	12金	11木	10水	9火	8月	7日	6土	5金	4木	3水	2火	1月	
				親子の楽しい料理教室(橋本公民館) 10時~12時	年金相談(予約制) 市文化センター3階講習室1 10時~16時	女性専門相談(予約制) 市文化センター2階会議室1 13時30分~16時 八幡人権・交流センター 13時30分~16時30分	司法書士相談(予約は18日) 市文化センター2階会議室1 13時30分~16時	夏の人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時	参議院議員通常選挙 夏の交通事故防止府民運動(8月20日)	参議院議員通常選挙 さつき市民プールオープン(9月1日) 9時~17時	行政相談(市文化センター2階会議室1) 13時30分~16時 認知症相談会(予約制) 市文化センター3階講習室1 14時~	行政相談(市文化センター2階会議室1) 13時30分~16時 太鼓まつり「宮入り」(高良神社) 19時頃	ふれあい福祉相談(出張相談)(八寿園) 10時~14時 生活情報センター 13時15分~16時	弁護士相談(予約は9日) 生活情報センター 13時15分~16時	大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時~12時 海の日	身体障害者協会講演会 福祉会館3階活動室3 13時30分~15時30分	視覚障害者協会講演会(生涯学習センター2階) 13時30分~	女性専門相談(予約制) 八幡人権・交流センター 13時30分~16時30分	視覚障害者協会講演会(生涯学習センター2階) 13時30分~	農産物即売会(市役所前広場) 12時~ 弁護士相談(予約は2日) 市文化センター2階会議室1 13時15分~16時	農産物即売会(市役所前広場) 12時~ 弁護士相談(予約は2日) 市文化センター2階会議室1 13時15分~16時	生涯学習センター1 11時~14時 流れ橋ふれあい市(14・21・28日) 10時~12時	第20回記念公演やわた人形劇まつり 松花堂ふれあい市(13・20・27日) 昭乗広場 8時30分~10時30分	こどもすくすくひろばパート18 市文化センター3階講習室6・7 10時30分~11時30分	弁護士相談(予約は6月25日) 市文化センター2階会議室1 13時15分~16時	障がい児者相談(肢体障がい者・ストマ利用者) 川口コミュニティセンター 13時~15時					

7月のカレンダー(予定)



今月の
主な内容

市議会第2回定例会、市民委員を募集
風しん予防接種の一部助成、「広報やわた」が600号に、市税の納付
市職員を募集、耐震改修工事で固定資産税を減額、福祉医療医療特集(後期高齢者医療、国保料等の負担軽減など)
健康特集(がん検診、不妊治療費の助成など)
健康づくり、子育てすくすく

2面 選挙特集(7月21日は参議院議員通常選挙)
3面 情報ひろば(市政・スポーツ・募集・イベント)、あなたも一言
4面 年金、相談、短信、生活、図書館
5面 保健医療(予防接種、健康診査・相談ほか)
6面 まちの話題(ふれあいフェスタ2013、第15回佐藤康光杯争奪将棋大会、水防訓練、田植え)
7面
8、9面
10、11面
12、13面
14、15面
16面

市議会第2回定例会

補正予算案等を提案

平成25年八幡市議会第2回定例会が6月6日に開会され、市は平成25年度補正予算案など5議案と報告2件を提出しました。また6月17日と27日には、人事案件を含む4議案と報告1件を追加提出しました。

補正予算案は、平成25年度一般会計と介護保険特別会計の2件です。

一般会計は4千35万8千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を237億7千35万8千円とし、介護保険特別会計は110万円を追加し、予算総額を43億1千50万円としました。

一般会計補正予算案の主なものは次のとおりです。

▽緊急対策として、風しん

予防接種費助成350万円

▽民間保育所職員等の処遇改善に係る助成1千670万円

▽有都子ども園の備品購入費等200万円などです。

その他の議案は、八幡市長等の給与の特例に関する条例案(国家公務員の給与改定等に準じて、市長、副市長、教育長と職員の給与を減額)、八幡市火災予防条例の一部を改正する条例案、八幡市

新型インフルエンザ等対策本部条例案、消防本部の消防ポンプ自動車、高規格救急自動車・高度救命処置用資機材の取得についてなどです。

また、人事案件としては、固定資産評価審査委員会委員に岩内曉彦氏(再任)を選任する議案と人権擁護委員に谷口訓氏(新任)を推薦する議案を提出しました。

◆問い合わせ 財政課

10月1日を基準日として、住宅・土地統計調査が実施されます。この調査は、我が国の住宅、土地の保有や世帯の居住状況を明らかにするためのもので、5年ごとに実施されています。調査に従事していただける人を募集します。

▽応募資格 20歳以上の人で、警察・税務・選挙活動に直接関係のない人

▽募集人員 約40人

▽調査期間 8月下旬～10月下旬

▽業務内容 説明会への出席(8月下旬～9月上旬を予定)、調査票の配付・回収等(おおよそ50世帯程度。9月中旬～10月下旬)

▽報酬 5～6万円程度。支払い方法は口座振込です。

▽応募方法 「平成25年住宅・土地統計調査 調査員登録カード」に必要事項を記入のうえ、政策推進課まで。

◆問い合わせ 政策推進課

提出願います。登録カードは政策推進課カウンタに設置しているほか、ホームページからもダウンロードできます。

▽締め切り 7月19日(金)

※募集期間内であっても、募集人員に達し次第、締め切らせていただく場合がありますのでご了承ください。

◆問い合わせ 政策推進課

市民委員を募集

子ども・子育て会議

市では、平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に伴い、八幡市の子ども・子育て支援に関する施策や事業を総合的に実施するため、「八幡市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間(予定):平成27年度～平成31年度)

の策定を予定しています。そこで、八幡市子ども・子育て会議を設置し、計画の策定や、その後の進捗管理、その他子ども・子育て支援の推進に関する必要な事項を審議します。

この会議では、学識経験者をはじめとしたより多くの人々から意見をいただくため、市民委員を募集します。

▽対象者 市内在住で、任期中に0歳から12歳までの児童を養育し、委員として平日に開催する会議(年3回程度)に出席できる満20歳以上(満75歳未満)の人

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く

▽募集人数 2人程度

▽任期 平成25年8月から平成28年7月未まで

▽応募方法 「安心して子育てができる環境づくりについて」に沿った800字以内の小論文に、住所、氏名、性別、生年月日(年齢)、電話番号(日中連絡のとれる番号)を記入のうえ、(〒614-8501市役所)子育て支援課へ郵送または直接提出。

※提出された小論文は返却できません。

▽締め切り 7月19日(金)

▽選考 小論文で審査

▽選任時期 8月(予定)

▽会議開催 8月(予定)

◆問い合わせ 子育て支援課



「赤ちゃんの広場」の様子(3月15日、美濃山コモン)

国民健康保険 運営協議会 委員

市は、「八幡市国民健康保険運営協議会」の委員を募集します。

同協議会は、市長の諮問に応じて国民健康保険事業の予算、決算、条例の改廃など国民健康保険の運営に関する内容について協議し、答申を市長に提出します。

▽対象者 市内在住で八幡市国民健康保険に加入の被保険者

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く

▽募集人数 2人

▽任期等 平成25年9月1日から平成27年8月31日まで。任期中、委員として平日の昼間(半日)に開催予定の協議会に出席していただきます。

▽応募方法 「国民健康保険の現状と課題」をテーマにした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、(〒614-8501市役所)国民健康課へ郵送または直接提出。

※提出された小論文は返却できません。

▽締め切り 7月18日(木)

▽選考 小論文で審査

◆問い合わせ 国民健康課

設置していただけますか?

すべての住宅に住宅用火災警報器(火災警報器)の設置が義務付けられています。

火災警報器は、火災で発生する煙や熱を感知し警報するため、火災の早期発見に効果絶大です。初期消火や通報等の行動が早まり、火災の被害軽減につながります。

あなたと家族の大切な命を守る火災警報器を必ず設置しましょう。

また、定期的にテストボタンを押して、火災警報器が正常に作動するか確認してください。

◆問い合わせ 消防本部予防課

自治功労者 表彰に 島田さん

6月19日、島田昌彦さん(橋本北ノ町)が、京都府から平成25年度市町村・地域自治功労者として表彰されました。

島田さんは、平成8年12月24日から4期にわたり市選挙管理委員会委員として、選挙事務に貢献された功績が認められました。

どーも 市長の堀口です

今春は、気温が低く、雨も少なかったことから、本市の特産物の筍、お茶が不作だったようです。季節のあり様は毎年異なっていますが、確実に時は流れていきます。人もそれぞれ歴史を積み重ねながら成長していきます。

先日「弁当の日」の提案者、竹下和男氏のお話を伺う機会があり、食育とは家族の作った食事を家族で楽しむところから始まることを学びました。そして、食事を

作る家族の中に子ども達を入れようとするのを感じました。子どもが自分の力だけでお弁当や食事を作れば、それを通じ人のために作ることの喜びや感謝の心が芽生えます。そして、社会人になった時の食の大切さに繋がっていきます。

生きる力を養っていくためにも、時には子どもに食事づくりを任せ、家族の歴史のひとこまを伝えてはいかがでしょうか。

◆問い合わせ 子育て支援課

◆問い合わせ 消防本部予防課

住宅用火災警報器

設置していただけますか?

すべての住宅に住宅用火災警報器(火災警報器)の設置が義務付けられています。

火災警報器は、火災で発生する煙や熱を感知し警報するため、火災の早期発見に効果絶大です。初期消火や通報等の行動が早まり、火災の被害軽減につながります。

あなたと家族の大切な命を守る火災警報器を必ず設置しましょう。

また、定期的にテストボタンを押して、火災警報器が正常に作動するか確認してください。

◆問い合わせ 消防本部予防課

◆問い合わせ 政策推進課

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成25年1月～5月累計(○)内5月分	昨年同期累計
火災出動	8件 (4件) 7件
火災以外の出動	81件 (18件) 75件
救急出動	1426件 (304件) 1521件
搬送人員	1346人 (278人) 1423人

緊急対策

風しん予防接種の一部助成を始めます

風しんが流行しています。風しんは、免疫のない女性が妊娠中(特に妊娠初期)に感染すると、胎児が風しんウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障や緑内障などを主な症状とする先天性風しん症候群(先天性風しん症候群)とする赤ちゃんが生まれる可能性があります。

市では、風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止の緊急対策として、予防接種費用の一部を助成します。

▽対象者 市内在住で次のいずれかに該当する希望者
①妊娠を希望する19歳以上の女性およびその配偶者
②現在妊娠している女性の配偶者(児の父親)
※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。

▽対象期間 7月1日～平成26年3月31日(ただし、平成25年4月1日～6月30日接種分も対象)

▽助成額
・麻しん風しん混合ワクチン(MR) Ⅱ7千円
・風しん単独ワクチン(R) Ⅱ4千500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成

※接種費用は、医療機関によって異なります。

▽助成方法 予防接種費を全額支払い後、医療機関発行の領収書(予防接種名、接種年月日、接種者の氏名、接種費用、領収印のあるもの)、印かん、預金通帳等の振込先のわかるものを健康推進課に持参し、還付申請をしてください。申請用紙は、健康推進課または市ホームページからダウンロードできます。

※詳細は、健康推進課または市ホームページでご確認ください。

◆問い合わせ 健康推進課

第4次八幡市総合計画 第7次実施計画を策定

市は、このほど平成25年度から平成27年度までを計画期間とする第4次八幡市総合計画第7次実施計画を策定しました。

実施計画は、平成24年度から平成28年度までを計画期間とする第4次八幡市総合計画後期基本計画に掲げる施策実現のための具体的事業を示す計画として、市が実施する事業

市は、このほど平成25年度から平成27年度までを計画期間とする第4次八幡市総合計画第7次実施計画を策定しました。

実施計画は、平成24年度から平成28年度までを計画期間とする第4次八幡市総合計画後期基本計画に掲げる施策実現のための具体的事業を示す計画として、市が実施する事業

の向こう3年間の取組を掲載し、毎年改定を行うものです。

また、後期基本計画において各章ごとに設定した成果指標についても掲載しています。

計画書の全文については、市役所2階の閲覧コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

◆問い合わせ 政策推進課

市は、生活保護制度の運営を厳正に行い、不正受給や暴力団員の受給、貧困ビジネスなどからの被害を防止するとともに、生活保護を受けるべき人が受けられるようにするため「生活保護適正化ホットライン」を設置しました。

市庁舎内に専用電話、パソコンおよび窓口を設置し、市民のみならずからの生活保護適正化についての情報を受け付けます。その情報に基づいて、調査を行い、緊急に保護決定を行ったり、また不正などが認められたときには、保護費の返還や必要な指導および保護の停止・廃止を行うとともに、悪質なときは法的対応も含めた厳正な対応を行います。情報提供をした人の個人情報保護は厳守します。なお、個人情報保護の關係上、いただいた情報に対する回答はできません。

生活保護適正化ホットライン窓口

- 窓口 市庁舎1階 保護課
- 専用電話番号 983-1585
- ※月～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時に調査員が対応します。
- メールアドレス seikatsuhogo@mb.city.yawata.kyoto.jp
- ◆問い合わせ 保護課

市は、その主旨に基づき、今後も生活保護の適正化に取り組んでいきます。

生活保護制度は、資産や能力、その他あらゆるものを活用してもなお生活に困窮する人に、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、積極的にその人の自立助長を図ることを目的とする制度です。

市は、その主旨に基づき、今後も生活保護の適正化に取り組んでいきます。

生活保護制度は、資産や能力、その他あらゆるものを活用してもなお生活に困窮する人に、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、積極的にその人の自立助長を図ることを目的とする制度です。

市は、その主旨に基づき、今後も生活保護の適正化に取り組んでいきます。

市税は納期限内に納付を 固定資産税(第2期分)納期限は7月31日です

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期限内に、取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。市税を納期限までに納付されない、督促状を送付し「京都府地方税機構」に徴収権限を移管します。

※「京都府地方税機構」は、京都府と府内25市町村(京都市を除く)の税業務を行う広域連合です。

口座振替のご利用を
口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。各税の納期ごとにならざる出向くことなく、納め忘れもありません。

▽申し込み 7月12日までに手続きすると、8月が納期の市・府民税(第2期分)から、また8月15日までなら9月が納期の固定資産税(第3期分)から振替できます。軽自動車税は来年度分からとなります。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)、または納税課で行うことができます。

※ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

※口座振替申込書を自宅へ郵送することもできます。郵送を希望される場合は、早めに納税課までご連絡ください。

◆問い合わせ 納税課

広報やわた600号

「広報やわた」は、今号で600号を迎えました。

昭和31年11月23日に「八幡町政だより」として創刊号を発行して以来、市民の皆さんと市をつなぐパイプ役を担ってきました。

今後も、さらに内容の充実を図り、読みやすく、わかりやすい広報紙づくりを心がけていきます。



創刊は昭和31年

「広報やわた」は、平成25年〇月号で、創刊600号になりました。

「〇」に入る数字は?

ハガキに「〇」に入る数字一字(答え)と郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号と希望の賞品名(抹茶かチケット)を記入し、〒614-8501 八幡市役所秘書広報課「クイズ」係へ。「広報やわた」へのご意見や感想も書き添えてください。

締め切りは7月12日(金) <消印有効>まで。

企画展 「八幡のはちまんさん」
受けつがれる美と伝統
石清水八幡宮に伝わる貴重な御神宝や資料を中心に展示、その豊かな歴史を紹介します。

▲銘「松花堂」

正解者の中から抽選で、銘「松花堂」(松花堂オリジナルの抹茶)を3人、現在開催中の松花堂美術館企画展「八幡のはちまんさん」のチケットと庭園入園券をセットにして10人にプレゼントします。応募は市内在住者に限ります。

※当選者の発表は、賞品引換券の発送をもってかえさせていただきます。

◆問い合わせ 秘書広報課

打ち水大作戦 8月1日に実施

手軽にできるヒートアイランド対策として、8月1日(木)の午後5時20分から、市役所敷地内や市内公共施設で「打ち水大作戦」を行います。

市民の皆さんも、是非ご参加ください。

※雨天の場合は、8月2日(金)に延期。

◆問い合わせ 環境保全課

平成25年度 市職員を募集します

市は、平成25年度（平成26年4月1日以降採用）の八幡市職員採用試験を実施します。
市民本位で考え、温かき有能な人を求めます。
市民のために力を尽くしてみませんか。

1 試験職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
事務職A (一般事務)	13人	(1)昭和61年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人
事務職B (司書)	1人	(1)昭和61年4月2日以降に生まれた人 (2)図書館司書資格を有する人または平成26年3月31日までに取得見込みの人 注意：司書教諭(いわゆる学校図書館司書資格)は該当しません
事務職C (情報処理技術者)	1人	(1)昭和61年4月2日以降に生まれた人 (2)情報処理技術者試験(「情報処理の促進に関する法律」に基づき経済産業省が認定する国家試験で平成20年度以前に実施されていた情報処理技術者試験を含む)に合格している人 ※該当する試験につきまは、募集要項をご覧ください。
技師 (土木)	5人	(1)昭和49年4月2日以降に生まれた人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業または平成26年3月31日までに卒業見込みの人
技師 (建築)		(1)昭和49年4月2日以降に生まれた人 (2)2級建築士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の建築専門課程を卒業または平成26年3月31日までに卒業見込みの人
保健師	2人	(1)昭和49年4月2日以降に生まれた人 (2)保健師免許を有する人または平成25年度の国家試験で取得見込みの人

(注) 上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。

2 採用予定日

平成26年4月1日以降

3 試験の日時および場所

区分	日時	場所
第1次試験 事務職A・B・C 技師(土木・建築) 保健師	9月22日(日) 午前9時30分～午後1時(予定) 午前9時30分～午後3時(予定)	市文化センター (八幡高畑5-3)
第2次試験 全職種	10月26日(土) 詳細は第1次試験合格者に郵送で通知します。	
第3次試験 全職種	11月17日(日) 詳細は第2次試験合格者に郵送で通知します。	

(注) 第1次試験日は、試験開始時間の10分前までに会場にお越しください。

4 受験申込書

職員採用試験募集要項および受験申込書は、7月1日(月)から人事課、八幡人権・交流センター、有都交流センター、生活情報センター、公民館で配布。
また、市ホームページからもダウンロードできます。

5 受付期間・場所

8月1日(木)～14日(水) 市役所2階人事課
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(土、日は除く)
※試験内容等、詳細につきましては、職員採用試験募集要項をご覧ください。

◆ 問い合わせ 人事課

福祉医療 8月からの新受給者証を送付

老人医療(満65歳以上70歳未満)、母子・父子家庭、重度障がい者(児)が、使用している福祉医療費受給者証の有効期限は7月31日です。引き続き該当する人へは、市から7月末までに新しい受給者証を郵送します。

8月以降、医療機関での受診時には、新しい受給者証を使用してください。重度心身障害老人健康管理事業のシールについても引き続き該当する人へ郵送します。

なお、福祉医療、重度心身障害老人健康管理事業について、所得制限などにより平成24年度は非該当となった人で、所得の減少などにより今年の8月以降に該当することになった人は、受給者証交付申請書の提出が必要です。

福祉医療等の各制度は、所得制限額(表)以下の人、および医療制度ごとに定められた条件を満たす人が該当します。

※8月から、母子・父子家庭医療の名称を、ひとり親家庭医療に変更します。また、所得制限額も、平成25年度児童扶養手当の扶養義務者等の所得制限額に変更します。

▽申請に必要なもの 健康保険証、印かん、ひとり親(旧母子・父子)家庭は戸籍とう本、重度障がい者(児)または重度心身障害老人健康管理事業対象者は身体障害者手帳か療育手帳

◆問い合わせ 国保医療課

区分	扶養人数					以降1人につき
	0人	1人	2人	3人		
老人医療(申請者本人)	1,595千円	1,975千円	2,355千円	2,735千円	380千円加算	
ひとり親家庭医療(同居の扶養義務者を含む)	2,360千円	2,740千円	3,120千円	3,500千円	380千円加算	
障害者医療・重度心身障害老人健康管理事業	3,604千円	3,984千円	4,364千円	4,744千円	380千円加算	
配偶者・扶養義務者(母子・父子家庭医療を除く各制度)	6,287千円	6,536千円	6,749千円	6,962千円	213千円加算	

※上記の額は、平成24年度中の所得から本人控除(障害者控除など)や社会保険料控除を差し引いた額です。

折り鶴は、8月2日まで市役所で展示した後、市内中学生らの平和大使により8月6日、広島平和記念公園の「原爆の子の像」にさげられます。
※折り紙、回収カゴ設置場所 市役所、八幡人権・交流センター、有都交流センター、公民館、コミュニティセンター、生涯学習センター、市民図書館ほか
◆問い合わせ 人権啓発課 (☎981・3127)

市内公共施設に10枚角の大きさの折り紙と回収カゴを用意しました。折ると「届け！私たちの平和の願い」「世界中が平和でありますように」の文字が翼になるようになっています。この折り紙以外で折られた鶴も回収カゴに入れてください。



「平和の折鶴」を募集
7月1日～26日
市とピース
八幡(八幡市
非核平和都市
推進協議会)

住宅の耐震改修工事で 固定資産税額の 2分の1相当額を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。
【減額される要件】
▽昭和57年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。
▽平成22年1月1日から平成27年12月31日までに、現
行の耐震基準に適合する改修工事を完了していること。
▽「耐震改修工事」の費用の合計が50万円を超えるもの(平成25年3月31日までの工事契約の場合(契約書の写しの提出)は30万円以上)であること。
【減額の期間】
改修工事が完了した翌年度から次のとおり減額されます。
・平成25年1月1日から平成27年12月31日までに改修工事が完了した1年間
・通行障害既存耐震不適合建築物に該当する家屋の改修工事が完了した2年間
【減額する額】
改修した家屋の固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の2分の1
【手続き】
改修工事が完了後3カ月以内

改修工事が完了した翌年度から次のとおり減額されます。
・平成25年1月1日から平成27年12月31日までに改修工事が完了した1年間
・通行障害既存耐震不適合建築物に該当する家屋の改修工事が完了した2年間
【減額する額】
改修した家屋の固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の2分の1
【手続き】
改修工事が完了後3カ月以内

◆問い合わせ 課税課

後期高齢者医療

被保険者証と 保険料決定通知書を送付

被保険者証を送付

後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ7月中旬に、被保険者証(緑色)を送付します。

窓口で支払う

医療費

後期高齢者医療制度では、皆さんが医療機関の窓口で支払う医療費(一部負担金)の割合(窓口負担)を前年の収入により判定します。

○窓口負担割合の判定

住民税の課税所得が145万円未満…1割

住民税の課税所得が145万円以上…3割

○負担割合を1割に軽減

負担割合が3割の世帯で次の要件に該当する場合は、申請により負担割合が1割となります。

▽軽減要件

①世帯内の被保険者が1人の場合、収入金額が383万円未満。

②世帯内の被保険者が2人以上の場合、収入金額の合計が520万円未満。

③世帯内の被保険者が1人で、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合、これらの収入金額の合計が520万円未満。

▽申請に必要なもの 被保険者証、本人確認書類または本人の委任状、収入額が確認できる書類(源泉徴収

票、確定申告書の写し等)、印かん

入院時の

食事代等の軽減

入院時の食事代の自己負担額が軽減(表1)される

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。現在、お持ちの認定証は7月31日で期限が切れますので、引き続き該当される人には市から新しい認定証を送付します。また認定証をお持ちでない人で、次の条件に該当する場合は、交付申請をしてください。

▽交付条件

低所得Ⅱ…世帯全員が住民税非課税の場合
低所得Ⅰ…世帯全員が住民税非課税で、かつ所得(年金所得は控除額を80万円と

保険料の決定と

支払い方法

平成25年度保険料の決定通知書を7月中旬に送付します。保険料は均等割額と所得割額の合計額で、被保険者一人ひとりに納めていただきます。所得の低い人については保険料の軽減措置(表2)があります。

保険料は、年金からの天引き(特別徴収)または口座振替等(普通徴収)により納めていただきます。

▽普通徴収の場合は

納期は7月から翌年3月までの9回払いで、口座振替または金融機関等に直接、納めてください。

【保険料の算定方法】

保険料 (限度額 55万円)	
均等割額	所得割額
(被保険者1人当たり)	{ 総所得金額等 - 基礎控除額 (33万円) } × 9.12%
46,390円	

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減する制度を平成22年4月から実施しています。対象者は次の①②の要件をいずれも満たす人です(申請必要)。

▽要件 ①離職時点65歳未満 ②雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

▽軽減方法 離職日翌日の属する月から翌年度末の間、失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また対象となりません。

保険料は特別徴収が原則ですが、申請により口座振替による納付を選択できます。詳しくは、お問い合わせください。

被扶養者であつた人の特例
後期高齢者医療制度に加入するまで会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であつた人は、当分の間、保険料の所得割額はかからず、均等割額も9割軽減されます。

※国保や国保組合の加入者は該当しません。

問い合わせ

国保医療課

国保加入者が、ひとつの医療機関で1か月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

一部負担金の減免等

▽要件 ①加入者全員の直近3か月の収入が生活保護基準額の1.2倍以内②その他、特に必要と認められた場合
▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など収入状況等を証明できる書類、印かん

その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

■ 入院したときの食事代等の自己負担額 【表1】

		1食当たり
一般(下記以外の所得者)		260円
低所得Ⅱ	90日以内の入院(過去12カ月の入院日数)	210円
	90日を超える入院(過去12カ月の入院日数)	160円
低所得Ⅰ		100円

■ 均等割額の軽減 【表2】

軽減割合	軽減の要件
9割	8.5割軽減に該当する人のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない世帯
8.5割	世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計額が33万円以下の人
5割	世帯の総所得金額等の合計額が、基礎控除額(33万円)+24万5千円×被扶養者数(被保険者である世帯主を除く)を超えない世帯
2割	世帯の総所得金額等の合計額が、基礎控除額(33万円)+35万円×被扶養者数(被保険者である世帯主を除く)を超えない世帯

■ 所得割額軽減措置

総所得金額から33万円を引いた金額が58万円以下の人…5割軽減

検診無料クーポン券つき 女性のためのがん検診手帳を送付

クーポン券 送付 対象年齢	生年月日
子宮がん検診(頸部)	20歳 平成4(1992)年4月2日~ 平成5(1993)年4月1日
	25歳 昭和62(1987)年4月2日~ 昭和63(1988)年4月1日
	30歳 昭和57(1982)年4月2日~ 昭和58(1983)年4月1日
	35歳 昭和52(1977)年4月2日~ 昭和53(1978)年4月1日
	40歳 昭和47(1972)年4月2日~ 昭和48(1973)年4月1日
乳がん検診	40歳 昭和47(1972)年4月2日~ 昭和48(1973)年4月1日
	45歳 昭和42(1967)年4月2日~ 昭和43(1968)年4月1日
	50歳 昭和37(1962)年4月2日~ 昭和38(1963)年4月1日
	55歳 昭和32(1957)年4月2日~ 昭和33(1958)年4月1日
	55歳 昭和32(1957)年4月2日~ 昭和33(1958)年4月1日
	60歳 昭和27(1952)年4月2日~ 昭和28(1953)年4月1日

女性のがん検診促進のため、市から「乳がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券」と「がん検診手帳」を7月上旬に送付します。対象は、平成25年4月

20日現在、八幡市に住民票のある左表の年齢の女性です。あなたの健康を守るための無料クーポン券を使って、ぜひがん検診を受けてください。

がんは遺伝によるものは少なく、生活習慣病の要素

がんにならないためには、禁煙が大事。お酒もほどほどにして、野菜中心の食生活や運動を心がければ、がんになるリスク(危険性)は大きく減ります。しかしゼロにはなりません。

実施期間 7月1日(月)~平成26年2月28日(金)
申込期限 平成26年1月31日(金)
場所 京都府下の指定医療機関

子宮がん検診

無料クーポン券
交付対象外の人

今年度からがん検診自己負担金はすべて**無料**です。そこで検診が有効になってくるのです。「生活習慣の改善」と「がん検診」の「2段がまえ」で万に備えましょう。

今年度からがん検診自己負担金はすべて無料です

がん検診を受けましょう

がんは早期発見・治療が大切です

わたくしたちの約2人に1人が、がんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。65歳以上では2人に1人が、がんで亡くなっています。この割合は世界でトップレベル。日本は世界有数の「がん大国」です。がんには、早期発見、早期治療が最も有効です。がんで命を落とさないためにも、検診を受けましょう。

定員 先着1000人
※定員になり次第締め切ります。

実施期間 7月1日(月)~10月31日(木)
申込期限 9月30日(月)
場所 指定医療機関
対象 55歳以上の男性(前立腺がん治療中の人は除く)
内容 血中PSA値測定
※後日、受診票を送付します。

■がん検診共通申込方法

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し郵送(申込期間内の消印有効)してください。※各検診対象年齢は、平成26年3月31日基準。

介護予防のための

「基本チェックリスト」

は必ず返送を(再送付の案内)
6月初旬に送付した「チェックリスト」の返送がまだの人には再送付しますので、7月31日まで必ず返送していただきますようお願いいたします。
◆問い合わせ 高齢介護課

胃がん検診

【子宮体がん検診について】
子宮頸がん検診時に医師が必要と判断した人にご案内します。
※子宮がん検診は、2年に1回の受診となっております。平成24年度中に市の検診を受けた人(クーポン券含む)は、申し込みません。

実施月 10月~11月
申込期限 8月30日(金)
場所 母子健康センター
対象 40歳以上
※バリウムにアレルギーのある人は申し込みできません。胃・十二指腸手術後の人は主治医とよく相談の上、申し込んでください。

不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

対象となる治療
◆不妊治療のうち保険適用のある治療(タイミング療法(不妊相談)、排卵誘発法(内服・注射)、腹腔鏡手術など)
◆人工授精(体外受精、顕微授精などは対象外です。これらの治療は「特定不妊治療費を一部助成」をご覧ください)
※診断のための検査は助成の対象外ですが、治療効果を確認するための検査など、治療の一環として実施される検査については対象となります。
※京都府外の医療機関での治療も対象となります。

助成金額

保険適用分	自己負担額の2分の1 (限度額6万円)
人工授精	自己負担額の2分の1 (限度額10万円)

申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書

②不妊治療医療機関等証明書
③不妊治療助成金交付請求書
申請 診療日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。
※申請書は健康推進課にあります。(ホームページでもダウンロード可)

特定不妊治療費を一部助成

体外受精および顕微授精にかかる府の助成制度です。
対象 次のすべてを満たす人

①夫婦とも、またはいずれかが府内在住(京都市を除く)
②法律上の婚姻をしている
③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた
④特定不妊治療でない妊娠が見込めないか、可能性が極めて少ないと医師に診断された
⑤夫婦の前年所得合計が730万円未満
助成金額 1回の治療につき助成対象となる下記の治療のA、B、D、Eは上限15万円。C、Fは上限7万5千円
※平成24年中の治療でも平成25年4月1日以降の申請分から適用されます。

助成対象となる治療

体外受精または顕微授精

で、次のいずれかに相当するものが対象です。

- A 新鮮胚移植を実施
 - B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施(採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えるために1~3周期程度の間隔をあけた後に胚移植を行うとの治療方針に基づく一連の治療を行った場合)
 - C 以前に凍結した胚による胚移植を実施
 - D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了
 - E 授精できず、または胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精などによる中止
 - F 採卵した卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止
- ※卵子採取に至らない場合を除きます。

期間 1年度(4月1日~翌年3月31日)当たり上限2回(初年度のみ3回)で、通算5年間(すでに他の地方自治体で特定不妊治療の助成を受けている場合は、その分も加算して計算します)

申請期限 原則として、治療が終了した日の属する年度内
◆申し込み 健康推進課または山城北保健所
◆問い合わせ 山城北保健所(☎0774-21-2192)

今日からはじめる 健康づくり 28

【熱中症に注意しましょう】

【熱中症とは】

体内の水分や塩分などのバランスが崩れたり(脱水)、体温調節機能が低下するなどして起こる身体の障がいの総称です。めまいや吐き気、だるさなどの症状があり、最悪の場合、死に至る恐れもあります。

【高齢者は要注意】

熱中症患者の4割は高齢者(65歳以上)です。

高齢になると暑さを感じにくく、体内の水分量が不足がちになり、汗をかかなくなることから注意が必要になります。

【熱中症予防の方法】

★こまめに水分をとりましょう

飲んだ水分が体に吸収されるには時間がかかるので、のどが渇く前にコップ1杯(200cc程度)の量を2~3時間おきにとりましょう。

スポーツドリンク、番茶や水に梅干を入れた飲み物など、塩分が少し入ったものがおすすめです。(病気で、水分や塩分摂取量に制限のある人は主治医と相談してください)



★食事をしっかりとって体調をととのえましょう

食欲不振から体力が落ちると熱中症にかかりやすくなります。たんぱく質やビタミンを多く含む食品をバランスよくとりましょう。

★服装を工夫しましょう

風通しがよく、汗が乾きやすい綿や麻の素材のものを選びましょう。帽子や日傘なども利用しましょう。

★エアコンを上手に使いましょう

部屋の温度は28度より低く、湿度は70%以下になるようにしましょう。

問合せ 健康推進課

めざせ!骨・美人

平成25年度骨粗しょう症予防教室

骨量は20歳代でピークに達し、40歳代以降はゆるやかに減少していきます。食事や運動習慣などを見直し、現在の骨量を保つため、楽しく学習しましょう。

第1回 「バランス年齢&健脚度チェックで骨折危険度を知ろう」

日時 7月22日(月) 午前9時30分~11時30分

場所 母子健康センター2階

講師 千秋 智恵子さん(健康運動指導士)、市作業療法士、保健師

第2回 「転ばない体づくり~骨だけでなく、体型も美人に~」

日時 7月26日(金) 午前9時30分~11時30分

場所 母子健康センター2階

講師 千秋 智恵子さん(健康運動指導士)

第3回 「骨美人になるための食生活」

日時 7月30日(火) 午前9時30分~11時30分

場所 市文化センター3階 会議室3

講師 市管理栄養士

【各回共通事項】

受付は開始30分前です。

定員 30人(男女年齢不問、先着順)

持ち物 筆記用具、健康手帳(お持ちの人)、お茶

※第1回、2回に参加される人は、タオル、上靴、運動できる服装

申込み・問合せ 7月12日(金)までに電話で健康推進課へ



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】 子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午、午後1時~4時

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜日~金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時~正午、午後1時~4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日~1月3日)

※山城中部に暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】

子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は☆は、午前10時~11時15分、★は、午後2時~3時15分。

＜ひよこサロン＞

▶11日(木) ☆子育て支援センター 対象 妊婦さんと生後2カ月から6カ月の親子

＜あいあいサロン＞

▶4日(木) ★子育て支援センター

対象 妊婦さんと生後2カ月から1歳半の親子 <そよかぜサロン>

▶16日(火) ☆第二子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子 ※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時~11時30分。下記から1カ所を選び、お越しください。

▶3日(水) 橋本児童センター▶12日(金)竹園児童センター▶17日(水)美濃山コミュニティセンター

【ままくらぶ】

親子で遊び、親同

● 保育園の開放日

※育児相談もしています。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) ...▶4日(木)七夕飾りを作ろう▶26日(金)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) ...▶8日(月)園庭開放▶12日(金)水遊びをしよう

みその保育園(☎981-8101) ...▶18日(木)水遊びをしよう▶30日(火)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511) ...▶16日(火)水遊びをしよう▶23日(火)園庭開放

わかたけ保育園(☎983-1313) ...▶10日(水)水遊びをしよう▶16日(火)園庭開放

八幡保育園(☎981-7491) ...▶12日(金)プール遊び

西遊寺保育園(☎981-4837) ...▶30日(火)園庭開放

山鳩保育園(☎981-0982) ...▶17日(水)水遊び、お楽しみタイム

男山保育園(☎982-0701) ...▶6日(土)園庭開放

ぶどうの木保育園(☎982-9013) ...▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

士で交流しましょう。子育て相談もできます。

開設日時 毎週月曜日~金曜日の午前9時30分~11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は閉鎖しています。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【お話の出前】 就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶23日(火)午前10時~11時15分、男山公民館

【赤ちゃんの広場】

妊婦さんとお

おおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。

時間は午前10時~11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園から1カ所、公民館・コミセンから1カ所選んで参加してください)

▶2日(火)南ヶ丘第二保育園、わかたけ保育園▶5日(金)みその保育園、竹園児童センター▶8日(月)みやこ保育園▶10日(水)くすのき保育園、橋本児童センター▶12日(金)南ヶ丘保育園▶19日(金)美濃山コミュニティセンター▶25日(木)美濃山グリーンタウン集会所

くすのき保育園(☎983-1200) ...▶17日(水)ジャム作り、水遊び

山鳩第二保育園(☎981-0700) ...▶12日(金)園庭開放▶17日(水)フルーツポンチ

※時間は午前10時~11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

● 幼稚園の開放日

八幡幼稚園(☎981-0180) ...▶12日(金)園庭開放

八幡第二幼稚園(☎981-6950) ...▶5日(金)夏祭り▶11日(木)園庭開放▶24日(水)△水遊びをしよう

八幡第三幼稚園(☎982-8566) ...▶23日(火)△、25日(木)△水遊びをしよう

八幡第四幼稚園(☎982-2447) ...▶3日(水)○サマー親子ランド▶25日(木)△園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607) ...▶3日(水)七夕飾りをつくろう▶12日(金)園庭開放

早苗幼稚園(☎981-2268) ...▶3日(水)★、17日(水)★いっしょにあそぼう GO!GO!キッズ!

なるみ幼稚園(☎982-3368) ...▶3日(水)★「なるみにおいでよ!ともだちつくろう!」

※時間は午前10時~11時30分(○は午前9時30分~11時30分、△は午前10時~11時、★は午前10時30分~正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

● こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873) ...▶16日(火)園開放(水遊びをしよう)

※時間は午前10時~11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。▶2日(火)、9日(火)、23日(火)、30日(火)午前・午後園庭開放(各5組予約制)

▶毎週月曜日の午前・午後に育児相談(各1組予約制)

【赤ちゃんの広場】

▶5日(金)ホールで遊びます※時間は午前10時~11時15分▶12日(金)、19日(金)、26日(金)午前・午後各5組予約制

※時間はいずれも午前は、10時~正午、午後は、1時~4時。

参議院議員通常選挙

参議院議員の任期満了（7月28日）に伴う「参議院議員通常選挙」が7月4日（木）に公示され、7月21日（日）に選挙が行われます。当日は午前7時から午後8時まで、市内24カ所で投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権せず大切な1票を生かしましょう。

八幡市で投票ができる人は

参議院議員通常選挙に八幡市で投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。

- ①日本国民
- ②平成25年4月3日以前に八幡市に住民登録をし、現在に至っている人
- ③平成5年7月22日以前に生まれた人

市内転居の場合は

市内で住所変更された場合は、届け出日によって投票所が変わります。

【今年6月21日までに届け出をした場合】

新しい住所地の投票所で投票していただくことになります。

【今年6月22日以降に届け出をした場合】

転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地で投票していただくこととなります。

この場合「投票所入場券」が届かないことがありますので、市選挙管理委員会へ選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票日当日、投票所で投票所入場券の交付を受けてください。

また転出された人でも、転出後一定期間（原則的に4カ月間）は、市の選挙人名簿に登録されています。転出された人でも、八幡市で投票することができ、可能性が異なります。これらの人へは、「投票所入場券」に代え「投票のお知らせ」のハガキを送付します。そのハガキに投票方法が記載されています。

4月4日以降に転入された人は、前住所地で投票

平成25年4月4日以降に八幡市へ転入届を出された人の投票場所は、前住所地です。この場合、前住所地

の選挙区の候補者（比例区の場合は全国同一）を選ぶこととなります。

前住所地が遠方の場合、不在者投票の手続きをして投票することができ、また2級（第2項症状まで）の人

身体障がい者（戦傷病者）または要介護者の皆さんには、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票ができる人は市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障がい者手帳（戦傷

病者手帳）の交付を受け、次の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている人です。

①両下肢もしくは体幹の障がい
②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい
③1級（特別項症状）から3級（第3項症状まで）の人

④前項の①から③の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が①から③の障がいと同程度と認めた場合

【郵便による投票手続き】
▼郵便投票証明書の交付を受けている場合：市選挙管理委員会事務局に投票用紙請求書をご用意しますので、郵便投票証明書を持って請求にお越しください。郵送

でも代理人でもできます。▼郵便投票証明書の交付を受けていない場合：早めに身体障がい者手帳が戦傷病者

手帳もしくは介護保険の被保険者証を持って市選挙管理委員会事務局へ申請してください。なお郵便による不在者投票用紙などの請求期限は、7月17日（水）までです。

点字や代理投票は係員へ

投票のとき、目の不自由

期日前投票は、投票所と同じように、投票用紙を直接投票箱に投かんする制度です。7月21日の投票日に①②の理由で投票できない人は利用してください。土・日・祝日も受け付けします。投票所入場券を持参ください（印かんは不要）。

①当日仕事等がある人（仕事場が投票区域内でもかまいません。冠婚葬祭に出席される場合も、これに該当します）。②当日ジョギングや散歩、買い物、



午後8時まで
市文化センター・小ホール



投票はこのように

投票所では、ここに掲載した方法で投票してください。選挙は、選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙です。

※一部取り扱いが異なる投票所があります。

黄色

選挙区選出議員
(候補者の氏名を記入)

白色

比例代表選出議員
(候補者名や政党名を記入)

最初に選挙区の投票用紙(黄色)をお渡します

投票所入場券

候補者の氏名を書いてください

「選挙区」と表示している投票箱に入れてください

次に比例代表の投票用紙(白色)をお渡します

「比例代表」と表示している投票箱に入れてください

候補者名や政党名などを書いてください

今回の選挙から

- ▼インターネットを使った選挙運動ができるようになりました。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- ▼成年被後見人の選挙権が回復しました。詳しくは市選挙管理委員会へお問い合わせください。

ご利用ください

日(土)午前8時30分～午後8時
市役所1階西側・警備員室前

期日前投票は、投票所と同じように、投票用紙を直接投票箱に投かんする制度です。7月21日の投票日に①②の理由で投票できない人は利用してください。土・日・祝日も受け付けします。投票所入場券を持参ください（印かんは不要）。

①当日仕事等がある人（仕事場が投票区域内でもかまいません。冠婚葬祭に出席される場合も、これに該当します）。②当日ジョギングや散歩、買い物、

☎983-1111(代)

(表面)

郵便はがき

山城八幡局
料金後納郵便
選挙事務

参議院議員通常選挙投票所入場券

投票日時	平成25年7月21日	
	午前7時	午後8時
投票所	頁	番
投票区	頁	番
氏名	性別	

区分

A022010006190729A

**投票所入場券を
忘れずに**

(裏面)

宣言書請求書

＜投票についてのご注意＞

- この入場券は、投票日まで大切に保管し、当日に必ず本人が投票所へ持参してください。
- もし、この入場券をなくされたときは、投票日の当日に投票所でその旨を係員に申し出てください。
- 選挙当日に都合が悪い場合は、期日前投票をしましょう。(右の「宣言書請求書」に必要事項をご記入の上、ご持参ください。)

【期日前投票】

期間 平成25年7月5日～7月20日
(土曜日、日曜日、祝日も受付しています。)

時間 午前8時30分～午後8時
場所 市役所1階警備員室前
第1会議室

○投票日(期日前投票日)に有権者でない方は投票できません。

八幡市選挙管理委員会
電話 983-1111(代)

私は、第21回参議院議員通常選挙の当日、下記の事由に該当する者ではありません。

次の各号のいずれかに○を付けてください。

第1号	ア 仕事 イ 学業 ウ 地域行事の役員 エ 本人又は親族の冠婚葬祭 オ その他	に就事 し、その場合は 具体的な説明を してください。
第2号	ア 八幡市以外 イ 八幡市 以上の7号以外のいずれかに○を付けてください。その場合は 具体的な説明を してください。	
第3号	ア 疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難 イ 刑事施設等に収容 オ その他	
第4号	住所移転のため、八幡市以外に居住	

上記は真実であることを誓い、併せて投票用紙の交付を請求します。

平成25年 月 日
八幡市選挙管理委員会委員長 様

氏名 年 月 日 年 月 日
性別 性別
住所 市 区 町 丁目 番 号

あなたの投票所はこちらです

第1投票所 至京阪八幡市駅 山城八幡郵便局 志水公民館 八幡警察署 八幡中央病院 正法寺 至男山団地	第2投票所 大谷川 スーパー 二区公会堂 八幡図書館 八幡小学校	第3投票所 八幡市駅 山柴公民館 石清水千郵便局 大谷川	第4投票所 橋本公民館 四区公会堂
第5投票所 府道八幡木津線 川口コミュニティセンター 至国道1号	第6投票所 府道長尾八幡線 八幡人権・交流センター 中央小学校	第7投票所 上区公会堂 ガリンスタンド 至京田辺市	第8投票所 やわた流れ橋交流プラザ 市民体育館 至京田辺市
第9投票所 至下奈良 みやこ保育園 都児童センター 体育館 有都交流センター 至川口 西光寺 防賀川	第10投票所 至上奈良 内里公会堂 聖福王寺 聖西方寺 至国道1号	第11投票所 戸津公会堂 至国道1号 至京山団地	第12投票所 美濃山公会堂 美濃山 グリーンタウン 集会所 歯科医院 ガリンスタンド 至美濃山本郷
第13投票所 至淀 宇治川 京都第二外環状道路 長町南集会所 至遊園 府立消防学校	第14投票所 男山病院 男山第二中学校 くすのき小学校 幼稚園 くすのき公園 至国道1号	第15投票所 男山病院 男山第二中学校 くすのき小学校 幼稚園 至国道1号	第16投票所 中央センター集会所 男山公民館 至京八幡高校 至京八幡小学校
第17投票所 至八幡市役所 足立寺中坊公園 男山第三中学校 至さくら公園	第18投票所 至橋本 橋本小学校 橋本児童センター 至枚方市	第19投票所 至京阪八幡市駅 くすのき保育園 石清水千郵便局 らくがき寺 石清水千郵便局 至八幡市役所	第20投票所 男山第二中学校 京都八幡高校 旧八幡第四小学校 八幡第四幼稚園 めじろ児童公園 至国道1号
第21投票所 くすのき小学校 くすのき公園 至さくら公園 南センター集会所 至京八幡市役所	第22投票所 至中央センター 柿ヶ谷集会所 あひる児童公園 至枚方市	第23投票所 松花堂 コミュニティセンター月愛 至南山	第24投票所 至国道1号 美濃山 美濃山公会堂 美濃山交番 美濃山 至南山

7月21日は参

投票 午前7時から午後8時
開票 午後8時45分から市文

投票所設置場所一覧

投票区	投票所(設置場所)	対象地域
1	志水公民館	一区(一部)
2	二区公会堂	二区(双栗含む)
3	山柴公民館	三区(一部)
4	橋本公民館	橋本(一部)
5	川口コミュニティセンター	川口(高原を除く)・八幡(番賀・小西)
6	八幡人権・交流センター	六区
7	上区公会堂	上区
8	やわた流れ橋交流プラザ	中区
9	都児童センター体育館	下区
10	内里公会堂	内里
11	戸津公会堂	戸津(一部)
12	美濃山公会堂	美濃山・戸津(一部)・八幡(御幸谷の一部)
13	長町南集会所	八幡(長町・樋ノ口)・川口(高原)
14	くすのき小学校	男山(金振・竹園の一部)
15	男山第二中学校	男山(石城・弓岡)
16	中央センター集会所	男山(八望・泉)
17	男山第三中学校	男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)
18	橋本小学校	橋本(一部)・西山
19	くすのき保育園	三区(一部)・石清水ビューハイツ含む)
20	(旧)八幡第四小学校	男山(吉井・松里)・八幡(安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部・福祿谷の一部)
21	南センター集会所	男山(香呂・竹園の一部)
22	柿ヶ谷集会所	八幡(柿ヶ谷・長谷の一部)・福祿谷の一部)
23	コミュニティセンター月愛	八幡(月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水珀・一ノ坪・御幸谷の一部)
24	美濃山コミュニティセンター	欽明台・岩田大谷・内里大谷



投票

白色
 候補者名(政党名)
 (なごを記入)

比例代表選出議員



▼イン
 ました。
 ▼成年
 学管理

選挙公報を配布します
 「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料です。投票日の2日前(7月19日)までに各家庭にお届けします。投票日の2日前になっても届かない場合は、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

見つめよう わが町 わが国
あなたの一票

市選挙管理委員会委員長 森井光男

任期満了に伴い、7月21日に参議院議員通常選挙が執行されます。選挙制度は民主主義の根幹であり、多くの有権者の皆さんが投票に参加することは政治参加の第一歩、大事なことです。棄権は、私達の権利を放棄することになります。

素敵な社会、希望を持てる社会になるよう貴重な一票を投じましょう。すべての有権者の皆さんを投票所でお待ちしています。

海外に長期滞在される人にも投票の機会があります

国政選挙に限って、海外に長期滞在されている人も投票することができます。投票を希望される人は、事前に在外選挙人証の交付を受けておく必要があります。滞在されている国の日本大使館や領事館等へ申し出て、在外選挙人の登録手続きをしてください。選挙区選挙、比例代表選出選挙のいずれも投票できます。

※地方公共団体の選挙については、海外から投票することはできません。詳しくは市選挙管理委員会へ。

期日前投票をご利用

7月5日(金)～7月20日(土)午前 市役所

旅行の前に、期日前投票を忘れずに!

※病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会に投票する不在者投票は、今までもどおりです。

場が投票区域内でもかまいません。冠婚葬祭に出席される場合も、これに該当します。②当日レジャーや買い物など私用に投票区域外へ出かける人

イベント

▶第5回 ダンスフェスティバル inYAWATA

日時 7月21日(日)午後1時30分～
場所 市文化センター大ホール
出演団体 アロハビューティーズ橋本、スパーク、KBSカルチャー、ミツルモダンバレエスタジオ、MM5、平岡百合子ダンススタジオ
入場料 前売り800円(当日1,000円)。チケットは、市文化センター、生涯学習センター、市民交流センターにて発売。
問合せ 市文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶太鼓まつり



八幡に盛夏の到来を告げる「太鼓まつり」の季節がやってきました。クライマックスは18日(木)午後7時ごろから行われる「宮入り」です。高良神社前に集結した町内の屋形太鼓2基と子どもみこしが「ヨッサー、ヨッサー」の威勢の良い掛け声とともに、参道を勇壮に練り歩きます。
日時 7月18日(木)午後6時45分～9時
場所 高良神社前
問合せ 商工観光課

▶淀川三川ふれあい交流 「第5回七夕まつり」

8月9日(金)～11日(日)
午前10時30分～午後8時30分
※小雨決行

開催期間中、園路に笹飾りを並べ、願い事記載所を設置します。また、午後6時30分からは園路をライトアップします。

ふれあいフリーマーケット出店者を募集

開催日時 8月11日(日)午前10時30分～午後3時(雨天中止)
対象者 市内在住の人(1グループ1店限り。生き物、電化製品、食品など法令で禁止されているものの販売および営利目的の販売業者およびこれに類する人の出店はお断りします)
出店料 1,000円
区画面積 3.6m×3.6m(車両1台の駐車スペースは別途2.5m×5m以内有)

▶農産物即売会

八幡市農業青年クラブ農産物品評会に出品された自慢の新鮮野菜を販売します。皆さまのお越しをお待ちしています。

日時 7月9日(火)正午～※売切次第終了。

場所 市役所前広場(市文化センター前)
問合せ 農業振興課

▶じゃがいも収穫体験

日時 7月20日(土)午前10時～午後0時30分

※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「N T T 177天気予報電話サービス」で60%以上)は7月27日(土)に延期。

場所 四季彩館に集合※現地までバスで送迎。

参加費 一口800円(じゃがいも5株、たまねぎのお土産付き)

募集口数 先着100口(1人3口まで)

持ち物 作業のできる服装、水筒、いも掘り用具(移植ごて等)、収穫物持ち帰り用の袋

申込み 7月3日(水)～10日(水)に四季彩館(☎983-0129)へ

問合せ 八幡農業ボランティアの会長=松下(☎090-5163-8804)

※八幡農業ボランティアの会では、会員を募集しています。家庭菜園を始めてみたい人など、仲間と一緒に楽しみませんか。問い合わせは農業振興課まで。

アップします。

■10日(土)メインイベント
キャラクターショー、工場見学バス運行、ご当地キャラ撮影会、模擬店、市民活動発表、三川合流域周辺自治体ブース、※七夕船の運航、※大型遊具設置(※は11日も実施)

■11日(日)
ふれあいフリーマーケット
会場 淀川河川公園背割堤地区

募集出店数 淀川三川周辺市町より計30店(申込多数の場合は抽選)

応募方法 7月10日(水)までに、往復ハガキに①郵便番号②住所③氏名④出店物⑤車両を持ちこむ場合は車種とナンバーを記入し、〒614-8501市役所まちづくり推進課へ

※抽選結果等は後日、返信用ハガキでお知らせします。

問合せ まちづくり推進課

▶親子パン教室

日時 8月8日(木)午前10時～正午

場所 シルバー人材センター会議室

講師 笠井 たみ子さん(グランマ・タミコパン教室代表)

対象者 幼児～小学生の親子

定員 8組

費用 1人500円(レシピ・材料代)

持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具

申込み・問合せ 8月2日(金)までに電話でシルバー人材センター(☎983-0822)へ

▶子どもセミナー

日時 8月1日(木)午後0時30分～4時25分(予定)

行き先 エコ・ポート長谷山(城陽市富野長谷山1-270)

内容 工場見学とオリジナル風鈴の作成

定員 19人(先着順。定員になり次第終了)

募集 小学5・6年生

参加費 1人500円

その他 完成した風鈴は後日、生活情報センターで手渡し

申込み・問合せ 電話で生活情報センター(☎983-8400)まで

▶さつき市民プールオープン



期間 7月20日(土)～9月1日(日)

※8月5日(月)～8月9日(金)は無料開放!!

時間 午前9時～午後5時(入園は午後4時まで)

区分	3歳以上 15歳未満	15歳以上 18歳未満	18歳以上
料金	100円	200円	300円

※3歳未満、身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、またはその介護者、市内在住(免許証などを持参ください)で遊泳せずに就学前の幼児に付き添う人(幼児1人につき1人)は利用料免除。

問合せ まちづくり推進課、市民体育館(☎981-6111)

あなたも一言

7月号で「広報やわた」が600号を迎えました。今回は「広報紙」についてインタビューしてみました。

橋本堂ヶ原

上野 知子さん、
塚仁くん



子どもが生まれてから、保健や子育てコーナーを見て、開催されている教室に参加するようになりました。同年代の参加者と同じ悩みを共感出来るのが良いですね。

他にも、自然体験や親子で遊びに行ける場所の特集コーナーなどがあれば嬉しいです。

男山金振

脇田 富美子さん



朗読ボランティアサークル「よむよむ」で30年ほど広報紙の音声版などを作成しています。広報紙はカラー刷りで読み易く、紙質やサイズも変わって来ましたね。

音声版でも、聞く人が分かりやすいように工夫しながら活動を続けていきます。

八幡武蔵芝

井川 武雄さん



シルバー人材センターで約1,000世帯分の広報紙配達を担当しています。100世帯で約1時間かかりますが、配達漏れがないように注意しています。

楽しみに待ってくださっている人もおられるので、これからも笑顔で元気よくお届けしたいです。

今月のテーマ
広報紙

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶社会福祉法人等による 利用者負担軽減制度 について

この事業は、社会福祉法人等が提供する次の対象サービスを利用する被保険者が以下の一定の要件を満たす場合、介護サービス費(1割負担分)および居住費(滞在費)・食費を4分の1(高齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減する制度です。軽減を受けるには申請をして認定されることが必要です。

対象となるサービス 訪問介護※、通所介護※、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービス、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(※印は介護予防サービスを含む)

対象者 市民税非課税世帯で、次の要件をすべて満たす人のうち、その人の収入や世帯の状況、利用者負担を総合的に勘案し、特に生計が困難であると市が認めた人

①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下

②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下

③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと

⑤介護保険料を滞納していないこと
申込み・問合せ 高齢介護課

▶介護保険施設などの 食費・居住費(滞在費)を減額

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設に入所している人、ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)を利用している人の食費と居住費(滞在費)を軽減します。※介護予防含みます。

対象者は生活保護受給者および市民税非課税世帯の人です。※申請した月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

申込み・問合せ 高齢介護課

▶介護用おむつ等を 支給します

要介護3以上の認定を受け、在宅で生活する要介護者が使用する紙おむつなどの介護用品を介護者に支給します。対象者は、次の要件をすべて満たす人に限ります。

①基準日(毎月1日)現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人

②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人
給付内容 指定業者で介護用品と交換ができる毎月5,000円分の給付券を交付します(申請月から交付)。
申込み・問合せ 高齢介護課

▶在宅介護者に 慰労金を支給します

市では、重度の要介護者を在宅で介護している家族の人に慰労金10万円(年1回)を支給しています。

対象者は在宅で常時、直接介護している3親等内の親族で、次の要件をすべて満たす人です(介護者、要介護者がともに市内在住者)。

①要介護4以上の認定を受けた人を介護保険のサービスを継続して1年間利用せずに在宅で介護している人(入院期間や年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く)

②要介護者が市民税非課税で、介護者とともに介護保険料の滞納がない人
申込み・問合せ 高齢介護課

▶敬老のつどいを開催

地域単位で「敬老のつどい」を開催します。各地域での開催日程等については、7月上旬に全戸配布する「敬老のつどいのお知らせ(申込ハガキつき)」をご覧ください。

なお「敬老のつどい」に出席する人は、7月31日(水)までに、必ず申込ハガキを送ってください。

問合せ 高齢介護課

▶専門医による 認知症相談会を実施します

本人や家族等からの、物忘れ、認知症他、心の悩みに専門の医師が相談をお受けします。

日時 7月19日(金)午後2時～
場所 市文化センター3階講習室1

対象 65歳以上の市民またはその家族、関係機関

定員 2組(予約制。相談時間は1組30分)

申込み・問合せ 7月12日(金)までに電話で高齢介護課へ。



▶特定計量器の 定期検査(巡回)

事業所などで取引や証明に使われる「はかり」の2年に1回の定期検査です。

実施日 7月29日(月)～31日(水)
場所 各事業所
対象 ひょう量が30kg以下の電気式ばかりで、検定証印又は基準適合印が付されているもののうち、取引や証明に使われるもの。

※前回(平成23年)の検査を受けていない事業所は、7月5日(金)までに商工観光課へご連絡ください。前回(平成23年)の定期検査を受けられた事業所には、確認の連絡をします。

手数料 定期検査対象特定計量器および手数料一覧表に基づく金額
申込み・問合せ 商工観光課

夏の交通事故防止 府民運動

7月21日(日)～8月20日(火)

スローガン

「京の夏 さわやかマナーで
事故防止」

問合せ 八幡警察署交通課
(☎981-0110)

スポーツ

▶市民総体 ママさんバレーボール大会



日時 9月22日(日)午前8時30分～

場所 市民体育館

対象者 市内在住・在勤の家庭婦人で編成されているチーム

試合方式 9人制リーグトーナメント

参加費 1チーム3,000円

抽選会 9月4日(水)に市民交流センターで

申込み 8月23日(金)までにハガキに代表者の住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、市民交流センター市ママさんバレーボール連盟宛(〒614-8022 八幡市八幡東浦5)へ

問合せ 市ママさんバレーボール連盟=西川(☎981-2473)

募集

▶第26回 市民コーラスのつどい 出演団体募集

日時 12月1日(日)午後1時30分～3時30分

場所 市文化センター小ホール

対象 市文化協会音楽連盟加盟合唱団体、市内に活動や練習の拠点を持つ合唱団体

演奏形式 ピアノ伴奏、無伴奏※その他の形式は要相談。

出演時間 10分(入退場含む)

参加費 音楽連盟加盟団体は無料。

その他の団体は3,000円※児童合唱は無料。

申込み・問合せ 7月1日(月)～31日(水)に市民交流センターに備え付けの申込用紙に記入し、同センター(☎・FAX983-9202)へ提出。

▶点訳奉仕員養成講座の 受講生募集

日時 8月～11月の第2・第4土曜日(計8回)午後1時30分～3時30分

場所 八幡市民図書館3階会議室

参加費 無料

受講資格 市内在住・在勤・在学の人

申込み・問合せ 住所、氏名、電話番号を7月26日(金)までに障がい福祉課へ電話でお知らせください。

▶第41回八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

開催日 11月2日(土)～3日(日・祝)

場所 市文化センター大ホール

参加資格 ▶1団体5人以上で、出演者の過半数が市内在住・在勤・在学者で、活動拠点が市内にあること。

▶団体代表者が実行委員会に出席できること。

出演種目 歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、パレエ、コーラス、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓など

申込み 社会教育課、生涯学習センター、市文化センター、各公民館・コミュニティセンター、市民交流センターにある申込用紙に記入し、7月26日(金)、27日(土)の午後1時～4時(厳守)に市民交流センターへ持参。

問合せ 市文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

生活情報センターだより



健康食品の送りつけにご注意

【事例】突然知らない業者から「ご注文のサプリメントができたので代金引換で送付する」と電話があった。注文した覚えがないと断ったが、「確かに注文されている。証拠の録音テープもある」としてこい。やがては裁判もするとまで言われた。断ったが無視してよいか。送付してきた時はどうすればよいか。(70代・女性)

最近、健康食品をめぐる相談が多くなっています。注文した覚えがないのに「証拠がある、裁判をする」と強引に勧誘し、送りつけてくるケースが目立ちます。

このようなケースでは、恐怖心や関わりたくないという思いから、購入を承諾してしまうこともあるようです。

【対処法】

◆一方的に商品を送ると言われても、身に覚えがなければきっぱり断りましょう。商品が送られてきても、代金を支払う義務はありません。受け取る必要もありません。

◆受取拒否の場合は、送付先を確認し、業者の住所・連絡先をメモしておきましょう。

◆一度支払った代金を取り戻すことが困難な場合もありますので、安易に支払わないようにしましょう。

◆断りきれずに承諾し、商品が届いた場合でも、契約書面受領後、8日間はクーリング・オフができることもあるのでご相談ください。

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶就職マナー講習会

日時 8月22日(木)、26日(月)、9月2日(月)、5日(木)、9日(月)、12日(木)、26日(木)、30日(月)、10月3日(木)、7日(月)の10回、午後1時～5時
場所 市文化センター3階(一部、生涯学習センター)
対象者 雇用・就業を希望されていて、下記1～4を全て満たす人
1. 京都府在住で、55歳以上の人(開講日現在)
2. 公共職業安定所で「求職登録」された人(受講申込み時点)
3. 講習の全日程に出席できる人
4. 講習終了後3カ月、6カ月後に行う就職状況調査に協力いただける人
定員 15人
参加費 無料
申込み・問合せ 8月1日(木)までに電話、ハガキ、FAXでシルバー人材センター事務局(☎983-0822、FAX982-0721、〒614-8081八幡市八幡御馬所18)へ

▶コスモス男山講演会

「なぜ、絶望するのか
～心の病と自死～」

日時 7月21日(日)午後1時30分～3時30分
場所 生涯学習センター第2会議室
講師 三木 秀樹さん(宇治おうばく病院院長)
定員 40人
参加費 無料
問合せ NPO法人介護の家コスモス男山(☎983-2737)

▶第5回「道しるべ」講演会

日時 7月28日(日)午後1時30分～4時30分
場所 橋本公民館3階
定員 70人
内容 ①もしあなたが交通事故にあったら②自宅などで介護保険サービスを受けるには
問合せ NPO法人道しるべ=山田(携帯090-5465-2150)

▶ひとり親家庭 いきいきふれあい事業

綴喜連合母子会の行事です。
日時 7月21日(日)午前8時30分～午後6時
場所 三重県津市御殿場浜
対象者 母子・父子家庭世帯
定員 30人
参加費 大人(会員)3,000円、大人(非会員)3,500円、高校生2,000円、小・中学生1,000円、3歳～小学生未満500円
申込み・問合せ 7月8日(月)までに子育て支援課にある参加申込書に参加費を添えて一路会会長=梁間(☎981-5761)へ

▶難病相談(神経系)について

日時 7月23日(火)午後1時～3時30分
場所 京都府山城北保健所
対象者 神経系難病およびその疑いがある人やその家族
内容 専門医による個別相談と指導・助言
担当医師 岡 伸幸さん(独立行政法人国立病院機構 南京都病院 神経内科)
定員 6人(先着順)
申込み・問合せ 7月2日(火)から京都府山城北保健所(☎0774-21-2911)へ

＜寄付＞
6月5日、市の福祉行政に役立ててほしいと、八幡市建設業協同組合さまから200,000円。
＜寄贈＞
5月28日、株式会社巖建設さまからAED(自動体外式除細動器)5台。
＜寄贈＞
6月20日、伊藤泰三さまから硝子花生。
市に＜寄付・寄贈＞をいただきまして、ありがとうございました。

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

7月8日(月)、30日(火)
川口高原
7月9日(火)、31日(水)
科手
7月10日(水)、8月1日(木)
橋本、土井、高坊、大谷
7月11日(木)、8月2日(金)
長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
7月12日(金)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方パイパス沿線
7月16日(火)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
7月17日(水)
内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
7月18日(木)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります
楽器▼アップライトピアノ(3万円)
ガス・石油▼ガステーブル(無料)
家具▼木製学習机(無料)▼スノコ式木製シングルベッド(無料)▼押し入れタンス(無料)▼子供用洋服掛けポール(無料)その他▼植木用せん定ハシゴ(無料)
△ゆずってください
楽器△キーボード電気△MD/CDデッキ△大型洗濯機△デジタルカメラ△子機付電話機家具△本棚△二段ベッド△ベビー用品△ベビーベッド
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

祝日 7月15日(月・祝)午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。
平日 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

7月10日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
7月12日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶7月の図書館休館日

八幡市民図書館
5日(金)、12日(金)、15日(月・祝)、19日(金)、25日(木)、26日(金)
男山市民図書館
1日(月)、8日(月)、16日(火)、22日(月)、25日(木)、29日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈ものがたり〉
『からすのおかしやさん』『からすのやおやさん』『からすのそばやさん』『からすのてんぷらやさん』
かこ さとし/作

みんなに大人気のえほん、「からすのパンやさん」。
ばんやさんの子どもたち、チョコちゃん・リンゴちゃん・レモンちゃんにオモチちゃんはりっぱなからすのわかものになって、なんとけっこうして、みんなはおみせをはじめましたよ。



【成人図書】
色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年 村上 春樹
夢幻花 東野 圭吾
世界征服 至道 流星
シャーロック・ホームズ 絹の家 アンソニー・ホロヴィッツ
レンズが撮らえた幕末日本の城 永久保存版 來本 雅之
命のピザを繋いだ男 一小辻節三とユダヤ難民 山田 純大
池上彰のニュースから未来が見える 池上 彰
お母さんがガミガミいわないですむ本 多湖 輝

▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
7月2日(火)、23日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
都々城地区センター	14:40～
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20～
7月3日(水)、24日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
西山足立(橋本児童センター)	15:00～
橋本意足(あらかし公園)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
7月9日(火)、30日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40～
川口(まつむし児童公園)	16:20～
7月10日(水)、31日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40～
八幡山田(しのめ公園)	15:30～
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20～
7月16日(火)	
ケアハウスポポロ21	14:10～
岩田松原(魚清前)	15:00～
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50～
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30～
7月17日(水)	
有都交流センター	14:10～
美濃山小学校	15:00～
有都小学校	15:40～
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20～

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の免除・納付猶予申請の受付が始まります。

所得が少なく保険料の納付が困難な場合は、本人の申請により保険料が免除されます。

○平成25年度の免除申請の受付を7月1日(月)より開始します。免除を希望する人は、8月30日(金)までに申請してください。

○免除は、本人・配偶者と世帯主の前年所得(平成25年度申請は平成24年分)が一定の所得基準を満たしている場合に承認されます。

免除には、全額免除と3/4・1/2・1/4免除があり、申請の際には複数の審査を希望することができます。

◆年金手帳◆認印◆平成25年1月2日以降に転入した人は、平成25年1月1日に住民登録していた市町村の住民税担当課発行の平成25年度課税証明書(前年所得、扶養人数および控除額等の記載のあるもの)◆平成24年3月31日以降の失業を理由に免除申請する時は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

○30歳未満の人には、若年者納付猶予制度があります。詳細は、お問い合わせください。

※なお、平成24年度(平成24年7月分~平成25年6月分)の免除申請の受付は、平成25年7月31日(水)までとなっています。

障害基礎年金を受給している人へ

20歳以前から障がいのある人の障害基礎年金(年金コード6350)や障害福祉年金から移行した障害基礎年金(年金コード2650)を受給している人は、日本年金機構から送付される所得状況届・現況届等に必要事項を記入のうえ、7月31日(水)までに市役所市民課年金係へ提出してください。

平成25年1月2日以降に転入した人は、平成25年1月1日に住民登録していた市町村の住民税担当

課発行の平成25年度課税証明書(前年所得、扶養人数および控除額等の記載のあるもの)を併せて提出してください。有期認定の人は、診断書の付いた現況届の提出が必要な場合があります。いずれも、指定期間内に提出されない場合、年金の支給が停止されますので、ご注意ください。また、この年金には、所得制限がありますので、毎年度、法令等の規定に基づく所得調査を行います。所得未申告の場合、年金の支給が停止されることがありますので、給与所得者以外の方は、毎年、所得申告(市府民税申告もしくは所得税の確定申告)をしておいてください。問合せ・申請 市民課年金係、京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分~4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 7月2日(火) and locations like 市文化センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時、社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶7月17日(水)午前10時~午後2時、八寿園

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶7月8日(月)▶22日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。▶7月19日(金)市文化センター2階会議室1

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。)※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)▶7月11日(木)▶25日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶7月26日(金)午前10時~午後4時、市文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。▶7月25日(木)市文化センター2階会議室1※予約は18日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時30分) 梨の里(☎982-0125)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時)

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時~3時。▶7月2日(火)川口コミュニティセンター。対象は肢体障がい者・ストマ利用者

短 信

▶パソコン教室

日 時 毎週月・火・木・金・土 ◆午前コース(午前9時30分~正午) ◆午後コース(午後1時30分~4時) ※上記の曜日以外も相談可。場 所 シルバー人材センター(八幡御馬所18)

内 容 ①パソコン操作初級~中級 ②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導

受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要)

問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)

▶身体障害者協会講演会

楽しい山歩き

日 時 7月13日(土)午後1時30分~3時30分 場 所 福祉会館3階活動室3 講 師 田中 鈴美枝さん(女性登山家) ※入場無料。要約筆記・手話通訳あり。問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

▶視覚障害者協会講演会

障がいのある人のための成年後見制度活用法

日 時 7月11日(木)午後1時30分~ 場 所 生涯学習センター2階 講 師 河上 高志さん(ばあとなあ京都 社会福祉士) 問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

「広報やわた」点字版、音声版CD・カセットテープ あります

◆問い合わせ

【点字版】「さわらび」(担当=細井☎983-3670)

【音声版】「よむよむ」(代表=上原☎981-6803)

7月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

Table with columns: 事業名, 会場, 日程, 受付時間, 対象, 8月の日程. Rows include 4カ月児健康診査, 10カ月児育児健康相談, 1歳6カ月児健康診査, 3歳児健康診査.

※各健診の対象者には通知しています。
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。

市民健康相談を受けましょう

若い世代にも生活習慣病(メタボリックシンドローム)が増えています。市民健康相談では、血液検査(貧血、LDLコレステロール、空腹時血糖、中性脂肪など)、血圧測定、尿検査を行い、保健師・医師(希望者)が相談に応じます。

Table with columns: 日程, 場所, 時間. Rows for 7月9日(火), 7月10日(水), 7月12日(金).

※男山公民館には駐車場はありません。
※受診人数が多い場合、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

お米を主食とした栄養料理教室

日時 ①7月12日(金)、②7月29日(月)※各日とも、午前10時~正午。
場所 ①橋本公民館、②男山公民館
定員 各20人(先着順)
費用 500円
献立 ①小松菜のリゾット、鶏肉のレモン煮、トマトのカレーマリネ...

親子の楽しい料理教室

日時 7月27日(土)午前10時~正午
場所 橋本公民館
定員 約20人(先着順)
対象 小学生とその保護者(5年生以上は子どもだけの参加も可)
費用 1人400円
献立 オムライス、野菜スープ、サラダ、クレープオレンジソース添え

肝炎ウイルス検診

実施期間 7月1日(月)~10月31日(木)
申込期限 9月30日(月)まで
場所 指定医療機関
内容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)
費用 無料
対象 40歳以上(平成26年3月31日基準)で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の一部助成

市では、平成24年8月1日から高齢者に多い「肺炎球菌」による肺炎を防ぐため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。
対象 市内在住で、接種日当日が70歳以上の人(肺炎球菌ワクチンを5年以内に接種した人(1回の接種で5年以上免疫が持続するため)、健康保険適用の人は除く)

【予防接種の受け方】
①市内の協力医療機関で接種の場合
予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。
接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額を直接医療機関にお支払いください。

献血
7月は愛の血液助け合い運動月間です
7月1日(月)母子健康センター
午前9時30分~11時45分、午後1時~3時30分

年に一度の健康診査を受けましょう

費用は無料!受診期間は7月1日(月)~10月31日(木)

生活習慣病は自覚症状がほとんどないまま進行し、毎日の生活習慣や食事などの不摂生によって、心臓病や脳卒中、腎不全など命にかかわる症状を引き起こす恐ろしい病気です。年に一度の健診で、病気を予防し、健康を守りましょう。



特定健康診査

対象者 市の国民健康保険(国保)に加入する40~74歳(年齢基準日:受診日)の人(対象者には6月末に受診券(むらさき色)=写真=を郵送しています)。



健診場所 八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町の指定医療機関
※国保以外の健康保険加入者は、加入する医療保険者にお問い合わせください。

後期高齢者健康診査

対象者 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人
申込み 次の①②の人は申込不要
①昨年度後期高齢者健診を受けた人
②75歳に到達する(昭和12年8月1日~昭和13年7月31日生)人

それ以外の方は、健康推進課でお申し込みいただくか、ハガキに「後期高齢者健診申込」と住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、9月30日(月)までに健康推進課へ郵送(当日消印有効)してください。

生活習慣病予防健診

対象者 生活保護世帯などの無保険者で40歳以上(年齢基準日:平成26年3月31日)の人
申込み 保護課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、9月30日(月)までに健康推進課へお申し込みください。

健診場所 八幡市内の指定医療機関

健診項目

身体診察 問診、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、血圧測定
血液検査 中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)、空腹時血糖、ヘモグロビンA1c、血清クレアチニン、血清アルブミン、尿酸、尿素窒素、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値
尿検査 尿糖、尿蛋白
循環器検査 心電図検査
眼底検査(前年度の特定健診の結果等において、一定基準のもと医師の判断により対象となる人のみ実施)

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)

パート1 | デンタルケア&絵本

▶8月1日(木)午後1時30分~4時、母子健康センター2階

パート2 | 体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会

▶8月9日(金)午後1時30分~4時、市文化センター3階講習室6

パート3 | 出産の準備と育児

▶8月30日(金)午後1時30分~4時、母子健康センター2階

※次回は10月です。

▶離乳食教室

これから離乳食を始める人や、離乳食について不安や心配のある人を対象にした講習会です。

日時 8月9日(金)午後1時30分~4時

場所 市文化センター3階講習室4、6

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳

申込み 8月2日(金)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

▶7月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談(要予約)

16日(火)母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談(要予約)

16日(火)母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

18日(木)南ヶ丘老人の家
25日(木)八寿園

65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】法律の改正により、4月1日からBCGワクチンの対象者が1歳未満まで拡大されました。

種別	日時・場所	対象・接種方法
BCG	7月8日(月)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後1歳未満で1回 (標準的な接種期間:生後5カ月~8カ月に達するまで)

【個別接種(通年)】ヒブ、小児用肺炎球菌は、ワクチンの初回接種月齢により接種回数異なります。

予防接種名	接種開始月齢など	接種間隔など	今月の通知対象者(通知時期)
ヒブ	生後2カ月以上7カ月未満 (標準的な接種パターン)	27~56日の間隔で3回接種。3回目接種後、7~13月の間に1回接種。<計4回>	平成25年5月生(生後1カ月の翌月初め)
	生後7カ月以上12カ月未満	27~56日の間隔で2回接種。2回目接種後、7~13月の間に1回接種。<計3回>	
	1歳以上5歳未満	1回接種<計1回>	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月以上7カ月未満 (標準的な接種パターン)	27日以上の間隔で3回接種。2回目、3回目接種は生後12カ月未満に完了。3回目接種から60日以上の間隔で12~15月齢に至るまでの間に1回接種。<計4回>	平成25年5月生(生後1カ月の翌月初め)
	生後7カ月以上12カ月未満	27日以上の間隔で2回接種。2回目接種は生後12カ月未満に完了。2回目接種から60日以上の間隔で生後12月以降に1回接種。<計3回>	
	1歳以上2歳未満	60日以上の間隔で2回接種。<計2回>	
	2歳以上5歳未満	<計1回>	

種別	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
不活化ポリオ(IPV)※①	1期(初回) 20日以上(20日~56日が望ましい)の間隔で3回	平成24年6月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 1期初回終了後1年~1年6カ月の間に1回	
三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)	1期(初回) 20日~56日の間隔で3回	平成24年6月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回) 生後3カ月~7歳6カ月未満で、20日~56日(3~8週間)の間隔で3回	平成25年5月生(生後1カ月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳未満で1回	平成14年6月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
麻しん風しん混合(MR)	1期 満1歳以上2歳未満で1回	平成24年6月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成26年3月31日まで	
日本脳炎※②(特例対象者:平成7年4月2日~平成19年4月1日生)	1期(初回) 3歳~7歳6カ月未満で、6日~28日の間隔で2回	平成22年6月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成21年6月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
	2期 9歳~13歳未満で1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	要申込
※③子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生から高校1年生で、3回	

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は予診票の裏面で確認、または健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。

※ヒブ(Hib)・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンは平成25年4月1日から定期の予防接種になりました。

※①ワクチンの接種回数により接種スケジュールが異なります。かかりつけ医とよく相談して接種してください。

※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月~9歳含む)に接種可能。

※③子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】
◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。
◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

「子どもの育ち」地域の絆で支えよう

和太鼓体験をする子どもたち



6月9日、市内NPO法人などによる「ふれあいフェスタ2013」が、さくら小学校で開催されました。

同フェスタは「つなげて、ひろがれ、そだちの輪」をテーマに、赤ちゃんから高齢者までの様々な世代が一堂に会して、地域ぐるみで子どもの育ちを支えることを目的としています。

オープニングは、和太鼓演奏。力強い演奏が体育館に響き渡り、参加者たちからは大きな拍手が送られました。

体育館や教室では、ギザギザの溝が付いた竹を棒でこすると先端のプロペラが回転する「ガリガリとんぼ」の手作

「ふれあいフェスタ2013」開催



ガリガリとんぼで遊ぶ子どもたち

り教室や体験コーナー、また乳幼児に関する子育て相談コーナーなどで、様々な世代の人たちが交流していました。

ガリガリとんぼ作りを体験した芝瑠希くん(7)は、「初めて作って、楽しかった」とうれしそうに話していました。

6月8日、梅雨を迎えたこの時期、水害に備え、川口市民運動公園で市消防団、市女性防火推進隊、市役所、市消防本部による合同の水防訓練が行われました。約150人の参加者たちは、河川の氾濫などを想定し、水防工法訓練や災害炊き出し訓練に励んでいました。

水防訓練を実施

土の積みや災害炊き出し

水防工法訓練では、「訓練はじめ」の号令を合図に、7小隊に分かれた参加者たちがそれぞれの配置につき、土のう作りを開始。約200枚用意された土のう袋に、スコップで迅速に土を詰め込んでいきます。

土のう完成後は、漏水個所周辺に土のうを円形に積み上げ、堤防内部の土砂流出による決壊を防止する「釜段工法」や、土のうを積み上げて水が堤防を越えることを防ぐ「積み土のう工法」など、全4種の工法を各小隊で分担して実践。参加者たちは、真剣な眼差しで工法の実施方法を確認していました。



工法を実践する市職員たち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

佐藤九段と対局する子どもたち



第15回佐藤康光杯争奪将棋大会

6月16日、八幡市出身のプロ棋士、佐藤康光九段を迎え「第15回佐藤康光杯争奪将棋大会」が、市文化センターで開催されました。

同大会は、佐藤九段の第56期名人位獲得を記念して平成11年に始まり、今年で15回目を迎えました。日ごろの練習の成果を試そうと集まった228人の参加者たちは、4階級に分かれ、息詰まる熱戦を繰り広げました。

開会式のあいさつで佐藤九段は、「3月に残念ながらタイトルを失ってしま

ました。今年は巻き返しの年にしたい」と意気込みを語っていました。

佐藤九段は各級の予選を見て回った後、小学生以下の初級者17人と一度に対局する多面指しを行い、終局を迎えると、子どもたちに勝負の分かれ目などを丁寧に指導していました。

佐藤九段と対局した田原慶高くん(11)は、「佐藤九段は強かった。アドバイスをもらって、どうすれば勝てるかが分かった」と話していました。

盤上で息詰まる熱戦

園児と保護者 一緒に田植え

6月5日、有都こども園の4、5歳児65人とみやこ保育園の園児8人が合同で、内里の田んぼで田植え体験を行いました。

有都こども園では、園児たちに食べ物大切さを知ってもらおうと、野菜や米などの苗植えや収穫などを行い、食育に取り組んでいます。

今回の田植えは、園児と保護者が一緒に行いました。

園児たちは、膝までの長さの靴下に履き替え、田んぼに入る準備。そ

して、保護者に手を引かれて田んぼの中に入ると、「ヌルッとして、冷たい。気持ちいい」と大はしゃぎ。

園児たちは保護者と一緒に横一列に並び、一直線に伸びたロープに沿って、楽しそうに苗を植えていました。

苗を植え終わった田んぼは、後日、園児たちの手作りのかかしが、園児たちに代わってしっかりと見守ります。

そして、秋には実った稲穂を収穫し、おにぎりにしていただきます。



田植えを楽しむ園児と保護者たち